

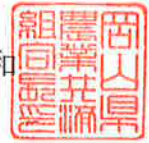
公 告

岡山県農業共済組合事業規程第 108 条に基づき、令和 2 年産果樹共済（ぶどう・もも）（半相殺減収総合一般方式・短縮方式、樹園地減収総合一般方式・短縮方式）に係る共済金の支払額及び減収量を決定したので次のとおり公告します。

令和 2 年 1 2 月 7 日

岡山県農業共済組合

組合長理事 佐藤 俊和



- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 支 払 戸 数 | 10 戸 |
| 2. 共 済 金 支 払 額 | 2,666,320 円 |
| 3. 減 収 量 | 11,776 kg |
| 4. 支 払 方 法 | 加入者が指定する口座へ振込 |
| 5. 支 払 期 日 | 令和 2 年 12 月 8 日（火） |
| 6. 組 合 員 等 別 明 細 | |

【ぶどう】

引受方式	組 合 員	減収量	共済金支払額
半相殺減収総合一般方式	組 合 員 1	1,205 kg	241,500 円
半相殺減収総合一般方式	組 合 員 2	1,438 kg	319,000 円
半相殺減収総合一般方式	組 合 員 3	1,876 kg	358,050 円
半相殺減収総合一般方式	組 合 員 4	420 kg	71,600 円
半相殺減収総合一般方式	組 合 員 5	1,467 kg	395,640 円
半相殺減収総合一般方式	組 合 員 6	1,120 kg	525,540 円
半相殺減収総合一般方式	組 合 員 7	396 kg	115,200 円
半相殺減収総合一般方式	組 合 員 8	1,466 kg	83,490 円
樹園地減収総合一般方式	組 合 員 9	820 kg	98,260 円
合 計	9 戸	10,208 kg	2,208,280 円

【もも】

引受方式	組 合 員	減収量	共済金支払額
半相殺減収総合一般方式	組 合 員 1	1,568 kg	458,040 円
合 計	1 戸	1,568 kg	458,040 円